

深川消防署でマイナ救急を実施します。

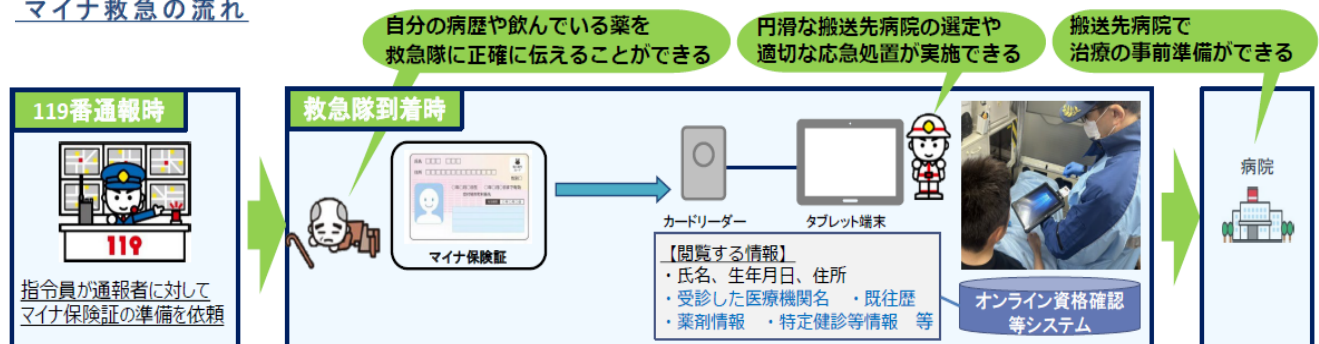
マイナ救急とは

マイナ救急では、救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、傷病者の方が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の負担を軽くするとともに、適切な医療情報を搬送先病院へ伝えるために活用します。

マイナ救急は総務省消防庁が主管して行っており、令和7年10月から全国すべての消防本部で実施されます。

外出の際にも、マイナ保険証を携行するとともに、万が一、救急要請し救急隊から提示を求められた際にはご協力をお願いします。

マイナ救急の流れ



期待される効果

- ・救急隊員が傷病者の正確な情報を把握することができます。
- ・体調が優れず救急隊員に情報を伝えることが難しい傷病者にとって、説明する負担が軽減できます。
- ・正確な情報により円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できます。
- ・搬送先病院で治療の事前準備ができます。

開始日

- ・令和7年10月1日（水曜日）